

<事例報告>

[知的障がい者・精神障がい者スポーツ研究班]

知的障がい者アスリートにおけるパラリンピックの現状

—— リオ2016パラリンピック競技大会を通じて ——

谷 口 広 明 古 谷 駿
齋 藤 利 之 宮 崎 伸 一

1. はじめに

2016年9月にブラジル、リオ・デ・ジャネイロ市で開催された2016リオパラリンピック競技大会（以下、「リオ大会」）は、南米大陸初のパラリンピック競技大会で、約160か国から4,300名を超えるアスリートが参加し過去最大規模の大会となった。メディアに関しては、世界154か国のテレビ、ラジオ、オンラインコンテンツが12日間にわたって繰り広げられた競技大会の様子を世界に配信し、これも過去最大規模であった。さらに、トップで活躍するアスリートの競技水準の向上が目覚ましく、220の世界新記録と432のパラリンピック競技大会新記録が生まれるという記録に残る大会であった¹⁾。一方、大会開催直前には国際パラリンピック委員会（以下、IPC）と、スポーツ仲裁裁判所の決定によりドーピング問題に揺らぐロシア選手団が出場権を失うなど、記憶にも残る大会となった²⁾³⁾⁴⁾。

パラリンピック競技大会は、第二次世界大戦で脊髄損傷を負った退役兵を対象として、1948年にイギリス、ストークマンデビル病院内において開催されたストークマンデビル競技大会が起源である。同大会は、1952年にオランダ選手団が参加し国際大会へと発展し、1960年に初めてオリンピック開催地と同都市であるローマで開催され、後に第1回パラリンピック競技大会とされた⁵⁾⁶⁾。初期のパラリンピック競技大会では、出場可能な障がい者が脊髄損傷に限られていたが、夏季大会では1972年のハイデルベルク大会において視覚障がい者がデモイベントとして包括され、1976年のトロント大会ではその他の障がい（Les autres）が包括され、1980年のアーネム大会では切断と脳性麻痺が包括され、1996年のアトランタ大会では知的障がい者が包括され

ている。また、冬季のパラリンピック競技大会では、第1回大会である1976年のエルンシェルツピック大会は全盲と切断の障がいにおいて開催され、1980年のヤイロ大会では視覚障がいと肢体不自由が包括され、1992年のティージュアルペールビル大会では知的障がい者がデモイベントとして包括されている⁶⁾。

知的障がい者を対象としたスポーツ団体は、1968年に国際スペシャルオリンピックス（以下、SOI）が設立されたことが始まりである。SOIは、国際オリンピック委員会より「オリンピックス」の使用許可を得ている唯一の団体であり⁶⁾⁸⁾、現在は、世界170か国以上においてプログラムを展開し、夏競技と冬競技それぞれが4年に一度スペシャルオリンピックスを開催している⁷⁾。SOIの特徴は、オープン参加型の競技大会を開催し、知的障がい者の競技参加及び参加支援を主体としていることである⁶⁾。

知的障がい者を対象とした新たなスポーツ団体として、1986年に International Sports Federation for Persons with Mental Handicap（以下、INAS-FMH）がオランダで発足した。INAS-FMHは、設立当初から1992年までの間、国際的な障がい者スポーツ統括団体（CP-ISRA、IBSA、ISMWSF、ISOD）によって既に設置されていた国際調整委員会（International Coordinating Committee、以下、ICC）^{註1)}のメンバーであり、1989年のIPC設立のメンバーでもある⁶⁾。INAS-FIMは、知的障がい者アスリートにおける競技志向のニーズに応え、1992年のバルセロナパラリンピック競技大会と同時期に「知的障がい者のパラリンピック競技大会」をマドリードで開催し、74か国から約1,400名のアスリートが参加した⁶⁾⁹⁾。INAS-FMHは、後にINAS-FID、現在はINASと改名し、約90か国において陸上、バスケットボール、クリケット、サイクリング、乗馬、ハンドボール、パラホッケー、ローイング、スキー、水泳、卓球、テコンドー、テニスを展開している⁹⁾。

「知的障がい者のパラリンピック競技大会」を経て、知的障がい者アスリートは、夏季パラリンピック競技大会（1996、2000）、冬季パラリンピック競技大会（1992、1994、1998）に包括されてきた。しかし、2000年に開催されたシドニー大会では、男子バスケットボール競技において金メダルを獲得したスペイン代表チームメンバーの大半が健常者であったことが判明し、IPCは、確固たるクラス分けシステムが確立するまでの間、知的障がい者を対象とした競技種目についてパラリンピック競技大会から除外することとした⁶⁾。

パラリンピック競技大会における知的障がい者を対象とした競技種目の復活へ向けて、2007年にIPCとINAS-FIDの間にワーキンググループを形成し、クラス分けシステムにおける課題であった「出場資格」「スポーツ特性」「大会会場における検査とプロテスト時のプロトコル」について改善を重ねた。2009年に開かれたIPC総会では、「IPCクラシフィケーションコード」^{註2)}

に準ずるクラス分けシステムが確立したと判断され、その後各種国際大会やローカル大会において徐々に知的障がいを対象とした競技種目が復活した¹⁰⁾¹¹⁾。そしてロンドン大会では、陸上、水泳、卓球において知的障がい者アスリートの競技種目が開催され¹²⁾、リオ大会にも引き継がれている。一方で、シドニー大会で開催されたバスケットボールや1998年の長野大会で開催されたクロスカントリースキーにおける競技種目等については未だ復活には至っておらず、今後のINASとIPCの動向に期待がかかる。

パラリンピック競技大会に関わる研究報告は増加の傾向にある一方で、知的障がいを対象とした競技種目に関わる調査は少ない。特に、国際的な舞台における障がい者アスリートの競技水準の高度化の傾向に伴って¹³⁾¹⁴⁾、今後、知的障がい者アスリートを取り巻く競技環境がさらに高度化することが予測される。このような背景を踏まえ、パラリンピック競技大会における知的障がいを対象とした競技種目と、知的障がい者アスリートの主要な派遣国について整理する必要がある。

そこで、本研究は、ロンドン大会とリオ大会からパラリンピック競技大会における知的障がい者アスリートを対象とした実施競技種目についてまとめ、知的障がい者アスリートの主な派遣国に関する基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査方法

本研究は、IPC ホームページから検索可能なリザルトアーカイブ¹⁵⁾より得られたデータをもとに、障がい区分別実施競技種目数、障がい区分別参加アスリート数、主な知的障がい者アスリート派遣国における知的障がい者アスリートの割合、知的障がいを対象とした競技種目における国別メダル獲得数、主要上位国及び日本における知的障がい者アスリートのメダル獲得成功率についての集計を行った。

3. 結 果

3.1 障がい区分別実施競技種目数

リオ大会では、ロンドン大会からカヌーとトライアスロンの2競技が追加となり、それに伴って全競技種目数も増加している。知的障がいを対象とした実施競技は、陸上、水泳、卓球と、ロンドン大会と変わりはなく、一方、実施種目に関しては、陸上と水泳において男女各1種目増えたことにより合計4種目増えている。他には、肢体不自由における競技種目が増加し、視

表1 障がい区分別実施競技種目数

大会名	全競技種目数	肢体不自由	視覚障がい	知的障がい	合計
ロンドン大会	503	389	109	14	512
リオ大会	528	417	102	18	537

注：「合計」が「全競技種目数」より多いのは、肢体不自由・視覚障がいのどちらのアスリートも出場できる種目が9つあるため

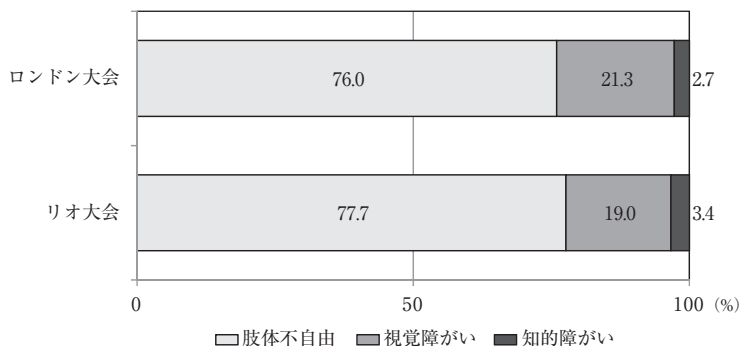


図1 障がい区分別実施競技種目の割合

覚障がいを対象とした競技種目は減少した。また、ロンドン大会とリオ大会共に、馬術、ボート、セーリング競技では肢体不自由と視覚障がいのアスリートが同一種目に出場するなど、障がい区分を超えた種目が9つあった（表1）。

知的障がいを対象とした実施競技種目の割合は、ロンドン大会とリオ大会共に全競技種目数の約3%に留まった。これに対して、肢体不自由における実施競技種目は、ロンドン大会とリオ大会共に全競技種目数の約80%を占めた（図1）。

3.2 障がい区分別参加アスリート数

リオ大会における障がい別の参加アスリート数をまとめた。正確な参加アスリート数を算出するために、競技パートナー（自転車競技のタンデム種目におけるパイロットや陸上競技のマラソン種目における伴走者等）は除外した。また、前述の障がい区分を越えた9種目に参加したアスリートについては、IPCホームページから検索可能な「Biographies」を参照し、個人の障がい区分を判別することで集計を行った。なおロンドン大会においては、IPCのリザルトアーカイブから参加アスリート数のみを正確に抜き出すことが困難であったため、ここではリオ大会のみ示すこととした。

リオ大会における総参加アスリート数は4318人であった（表2）。知的障がい参加アスリート

表2 リオ大会における障がい区分別参加アスリート数

肢体不自由者 (%)	視覚障がい者 (%)	知的障がい者 (%)	合計 (%)
3456 (80.0)	735 (17.0)	127 (2.9)	4318 (100)

数は127名で、全体に占める割合は、障がい区分別種目数の割合とほぼ同程度であったといえる。

3.3 主な知的障がい者アスリート派遣国における知的障がい者アスリートの占める割合

リオ大会における主な知的障がい者アスリート派遣国における知的障がい者アスリートの占める割合を示した(図2)。図中の数字は各国の知的障がい者アスリートの派遣人数を示している。日本は参加国の中で最も多い12名の知的障がい者アスリートを派遣し、続いてポーランド(9名)、ウクライナ(8名)、イギリス(7名)とオーストラリア(7名)の順であった。また日本の選手団における知的障がい者アスリートの占める割合は9.1%であり、リオ大会における知的障がい種目の占める割合が3.4%であることと比較しても、日本による知的障がい者アスリートの派遣が多いことが分かる。

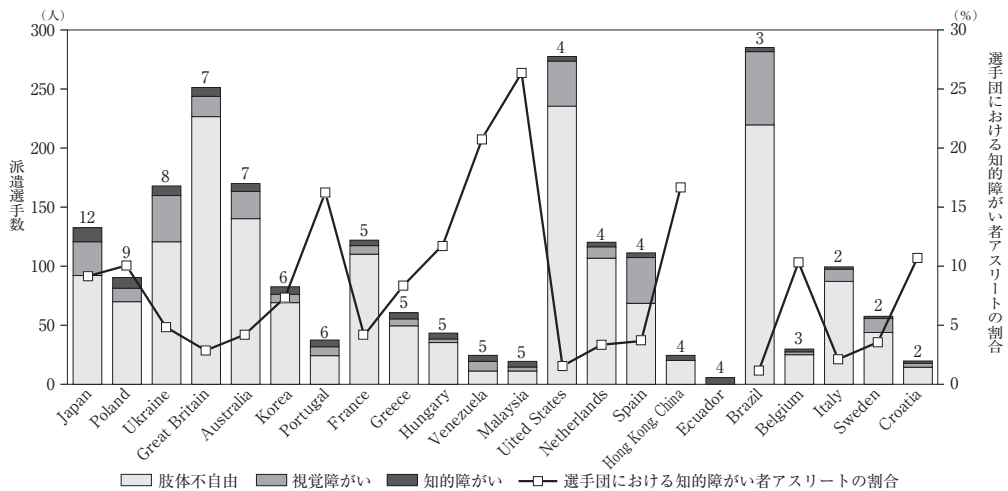


図2 主な知的障がい者アスリート派遣国の選手団における知的障がい者アスリートの占める割合

3.4 知的障がいを対象とした実施競技種目における国別メダル獲得数

リオ大会で開催された知的障がいを対象とした実施競技種目における国別メダル獲得数は、イギリス(12個)、オランダ(7個)、ポーランド(6個)、ウクライナ(5個)の順であった

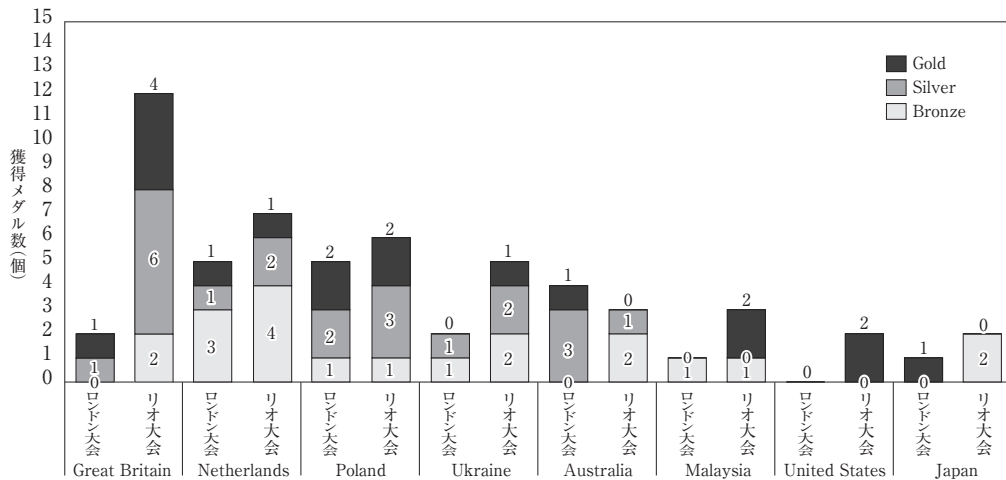


図3 知的障がいを対象とした実施競技種目における国別メダル獲得数

(図3). 特に、イギリスにおいてはロンドン大会の2個を大幅に上回り、リオ大会における知的障がいを対象とした実施競技種目のメダル合計数54個のうち、1/5以上を獲得した。

ロンドン大会とリオ大会のメダル獲得数の合計では、イギリス(14個)、オランダ(12個)、ポーランド(11個)、ウクライナ(7個)、オーストラリア(7個)の順で、日本は3個に留まった。

3.5 主要上位国及び日本における知的障がい者アスリートのメダル獲得成功率

リオ大会における主要上位国及び日本における知的障がい者アスリートの派遣人数とメダル獲得者数(実数)から、メダル獲得成功率を示した(表3)。特に、メダル獲得数で1位であったイギリスは、派遣された7名のうち6名がメダルを獲得していることが明らかとなり、成功

表3 主要上位国及び日本における知的障がい者アスリートのメダル獲得成功率

国名	派遣人数	メダル獲得者数(実数)	メダル獲得成功率(%)
Great Britain	7	6	85.7
Netherlands	4	3	75.0
Poland	9	5	55.6
Ukraine	8	5	62.5
Australia	7	3	42.9
Japan	12	2	16.7

率は85.7%であった。その他の主要上位国は、オランダ（75%）、ポーランド（55.6%）、ウクライナ（62.5%）で、日本のメダル獲得成功率は、16.7%であった。

4. 考 察

本研究は、パラリンピック競技大会における知的障がい者アスリートの実施競技種目と主な派遣国などについて、ロンドン大会とリオ大会から基礎資料を得ることを目的とした。

リオ大会における知的障がい者アスリートの実施種目数に関しては、前大会より4種目増えたが、競技数に変わりはない。また、知的障がい者アスリートが参加できる競技種目は全体と比べて約3%に過ぎず、これに対して肢体不自由アスリートが参加できる競技種目は約80%であった。このことは、先述したパラリンピック競技大会における出場可能な障がい区分の歴史を考えると当然の結果と捉えることができるが、一方でIPCが掲げる平等の観点¹⁶⁾からも、今後、様々な障がい区分のアスリートがより平等に出場できるような対策が必要である。また、近年のメディア、社会、各国政府によるパラリンピック競技大会への関心の高まりに伴って、国によっては同競技大会に向けた競技活動に伴う経済的な基盤が以前よりも整備されているという報告がある¹³⁾¹⁷⁾。翻って、パラリンピック競技大会で開催されない競技種目や出場権がないアスリートとの格差は少なくないと推測され、今後、多くの知的障がい者アスリートがパラリンピック競技大会に参加できるよう、INASや国内関係組織によるさらなる協力体制構築の必要性が示唆された。

本研究の結果から、リオ大会において日本は最も多い知的障がい者アスリートを派遣し、総選手団における知的障がい者アスリートの占める割合も高いことが明らかとなった。日本国内では、スポーツ連盟が障がい別に構成されていることが多く、リオ大会における知的障がい者アスリートの実施競技であった、陸上、水泳、卓球それぞれにおいて知的障がい者連盟が存在している¹⁸⁾。一方で、本研究からはその関連性について明らかにすることはできなかった。今後、障がい別に構成されるスポーツ連盟の機能や本研究の結果との関連性についてさらなる調査を行う必要性が示唆された。

知的障がいを対象とした実施競技種目における国別メダル獲得数は、イギリス、オランダといった欧州域の国や、ポーランド、ウクライナといった東欧勢の躍進が目立った。また、これらの国から派遣されたアスリートのメダル獲得成功率は日本と比較しても高いことが明らかとなり、よりメダル獲得の可能性が高いアスリートが選出されている可能性が示唆された。翻って、自国開催を控えるわが国の選手団選出方法は、これら主要上位国と比べて異なる可能性も

示唆された。

一方で、わが国に求められているトップアスリートの強化体制に関して、国をあげた取り組み、健常者と障がい者アスリートのインクルーシブなトレーニング環境、タレント発掘や若手アスリートの育成など、主要上位国においてもそれぞれ異なる実態があると予測され、その強化方法や選手団選出方法などの実態について当地で調査を進める必要性が示唆された。さらに、イギリスに関しては、自国開催であったロンドン大会へ向けた準備が結果としてリオ大会の成績に結びついた可能性もあり、このことについても関係者から調査を行う必要性が示された。

5. ま と め

パラリンピック競技大会における競技水準の向上と、各国における強化体制の高度化の傾向に伴い、自国開催を控えるわが国のアスリートにおいても組織的な強化が求められている。わが国は、リオ大会において最も多くの知的障がい者アスリートを送り込むことに成功したものの、メダル獲得に関して他国に大きく水をあけられた結果となった。

わが国における障がい別に構成されるスポーツ連盟の機能と欧州諸国における主要上位国の強化方法及び選考基準などについて調査を進め、わが国における知的障がい者アスリートの強化に繋げる必要性が示唆された。

註

註1) ICCは、1982年に国際的な障がい者スポーツ競技の更なる発展を目的として、国際障がい者スポーツ統括団体であるCP-ISRA(国際脳性麻痺者スポーツレクリエーション協会)、IBSA(国際視覚障がい者スポーツ連盟)、ISMWSF(国際ストックマンデビル車椅子競技連盟)、ISOD(国際身体障がい者スポーツ機構)の共同体として設置された。ICCは、世界の障がい者スポーツ組織とのネットワーク構築やIOCとの交渉に貢献し、後にICCが基盤となり、1989年のIPC発足に至った。

註2) IPCクラシフィケーションコード(以下、「コード」)は、IPCが設置するクラス分けに関するポリシー、手順及び決まりについて、国際競技統括機関(IF)が従わなければならない基準、規格。クラス分けシステムは競技特性によって異なるため各IFが定めるが、それはコードに従わなければならない。

引用文献

- 1) International Paralympic Committee (2016) Rio 2016. <https://www.paralympic.org/rio-2016>, 平成28年11月30日閲覧。
- 2) International Paralympic Committee (2016) The IPC suspends the Russian Paralympic Committee with immediate effect. <https://www.paralympic.org/news/ipc-suspends-russian-paralympic-committee>

- immediate-effect, 平成28年12月19日閲覧.
- 3) International Paralympic Committee (2016) The CAS dismiss appeal by the Russian Paralympic Committee. <https://www.paralympic.org/news/cas-dismiss-appeal-russian-paralympic-committee>, 平成28年12月19日閲覧.
 - 4) BBC (2016) Rio Paralympics 2016: Russia banned after losing appeal. <http://www.bbc.com/sport/disability-sport/37165427>, 平成28年12月19日閲覧.
 - 5) International Paralympic Committee (n.d.) Paralympics – History of the movement. <https://www.paralympic.org/the-ipc/history-of-the-movement>, 平成28年12月19日閲覧.
 - 6) DePauw, K. P., & Gavron, S. J. (2005) Disability and sport (2nded.). Champaign, IL: Human Kinetics, pp.37–159.
 - 7) Special Olympics Great Britain (2002) Recognition from the International Olympic Committee. <http://www.specialolympicsgb.org.uk/sites/default/files/um2vecg-beae2b8db67cd21c0fe97fea77cb392ecfdc206b.pdf>, 平成28年12月19日閲覧.
 - 8) Special Olympics (2016) What we do. http://www.specialolympics.org/Sections/What_We_Do/History_of_Special_Olympics.aspx, 平成28年12月19日閲覧.
 - 9) International Association of Sport for Para-athletes with an Intellectual Disability (n.d.) History of INAS. <http://www.inas.org/about-us/who-we-are-2/history-of-inas>, 平成28年12月19日閲覧.
 - 10) International Paralympic Committee (2009) Joint statement on the re-inclusion of athletes with intellectual disability. <https://www.paralympic.org/news/joint-statement-re-inclusion-athletes-intellectual-disability>, 平成28年11月16日閲覧.
 - 11) International Paralympic Committee (2010) Memorandum. http://www.inas.org/wp-content/uploads/2010/11/2010_07_02-Memo-IPC-Membership-ID-Athlete-Reinclusion_Update_FINAL.pdf, 平成28年11月16日閲覧.
 - 12) International Paralympic Committee (2012) Athletes with intellectual impairment return to Paralympics. <https://www.paralympic.org/news/athletes-intellectual-impairment-return-paralympics>, 平成28年11月16日閲覧.
 - 13) Howe, P. D. (2008) The cultural politics of the Paralympic movement through an anthropological lens. London and New York: Routledge, pp.137–152.
 - 14) Radtke, S., & Doll-Tepper, G. (2014) A cross-cultural comparison of talent identification and development in Paralympic sports –Perceptions and opinions of athletes, coaches and officials. Berlin: Freire Universitat, pp.81–159.
 - 15) International Paralympic Committee (n.d.) IPC Historical Results Archive. <https://www.paralympic.org/results/historical>, 平成28年11月30日閲覧.
 - 16) International Paralympic Committee (2015) Strategic Plan 2015 to 2018 Strategic outlook for the International Paralympic Committee. https://www.paralympic.org/sites/default/files/document/150619133600866_2015_06+IPC+Strategic+Plan+2015-2018_Digital.pdf, 平成28年11月30日閲覧.
 - 17) Brittain, I. (2006) Paralympic success as a measure of national social and economic development. International Journal of Eastern Sport and Physical Education, 4(1), 38–47.
 - 18) 日本パラリンピック委員会 (2016) JPC 加盟団体. http://www.jsad.or.jp/paralympic/jpc/pdf/H28jpc_group_161215.pdf, 平成28年11月30日閲覧.